

第 4 1 回流域委員会 (5/12) へ向けての論点整理

第 4 0 回流域委員会 (5 月 2 日) では、出席委員中 18 名が全員発言しました (委員長を除く。途中退席者のうち法西委員は文書メモでの意見表明)。茂木立委員は途中退席、浅見、池淵、池添、長峯委員の 4 名は欠席。

この日の主要な論点であった「基本高水の選択」と「整備計画の目標値」「新規ダムの基本方針、整備計画への位置づけ」については、

基本高水の 2 つの選択肢のうち、H16 型 ($4700\text{ m}^3/\text{s}$) を支持したのは 7 名、S37 型 ($4000\text{ m}^3/\text{s}$) を支持したのは 11 名だった。(会議の中で「8 名対 10 名でほぼ合い半ばした」と報告したのは、委員長の集計ミスでした)

30 年間に行う実現可能な整備計画の目標値については、県は河道改修の現状を踏まえて上・下流の流下能力バランスを理由に 1/30 の計画規模に基づく選択肢を提示し、整備計画レベルで新規ダムを位置づける提案もした。この目標値に対して 9 名の委員が意見を述べた。このうち 6 名が、1/30 は主として貯留施設に関わる課題の解決が計画策定時点ではきわめて困難であることを理由に、「目標達成が無理と考えられるので、目標値を下げざるを得ない」というニュアンスの意見を出し、うち 4 名は 2900 または 3300 m^3/s 、あるいは 1/20 という具体的な目標値を挙げた。

新規ダムの位置づけについては、基本方針レベルでは討議に先立ってこれまでの合意や集約等を整理した委員長の論点整理に基づき「3 つの洪水調節施設案のいずれもなお多くの検討課題を抱えており、現時点でいずれかを特定するのは困難である」という集約のもとに、3 つの対策を選択肢として位置づける案が委員のほぼ共通理解であると受け止められる。整備計画レベルでは、1 名を除いてほぼ全員が「新規ダムの代替策を優先的に検討し、新規ダムは位置づけない」という意見でそろった。少数意見としては、1 名が「代替案は難しいので新規ダムを採用すべきだ」と主張。1 名が「新規ダムを積極的に推進するものではないが、代替案による対応が無理なら新規ダムもやむを得ない」とし、また 1 名は「河道改修、遊水地、既存ダムの活用を強力に進めて、それでも足りなければ新規ダムも選択の対象とする」と、消極的に選択肢とする発言があった。

以上のように県河川担当者からの提案とそれに対する各委員の意見が出され、基本高水の選択および 1/30 の整備計画目標と新規ダムの位置づけについて県の河川担当者との議論に入った。しかし、この日は委員会全体としては 7 時間半におよぶ長時間になったが、実質的な討議の時間が 30 分足らずしかなく、県河川担当者と委員との質疑応答あるいは委員間での討議を尽くせないまま会場の使用期限 (午後 9 時) がきて、討議を途中で打ち切り、5 月 12 日午後 1 時半から討議を継続再開することで閉会した。

・この日の討議での委員発言の論点の詳細

基本高水と基本方針

H16 型 ($4700\text{ m}^3/\text{s}$) を支持したのは 7 名。

S37 型 ($4000\text{ m}^3/\text{s}$) を支持したのは 11 名。

4700 主張の理由は、

- ・基本高水流量は、この流量以下の洪水では越水や破堤などが起こらないよう物理的な対策を立てるための基本となる目標流量である。100年確率雨量(247^{mm}/24h)は平均して100年に1度は降ると考えられる大雨群のうちでは最少の雨量である。したがって、大雨群の最少雨量である247^{mm}によって生ずる洪水のうちから最大のピーク流量を選択するのが適当である。また、H16型60年確率降雨によるピーク流量4500は考慮する必要がある。(川谷委員)
- ・既往最大に配慮すべきである。(佐々木、岡、松本俊治、加藤各委員)
この点については、「既往最大は2900という実績値であり、引き伸ばした数値は既往最大とは別物」という反論もある。(奥西委員ほか)
- ・将来はもっと大きな雨が予測される。(草薙、佐々木委員)

4000 主張の理由

- ・4つの棄却条件等に基づいて選択すると、これしか残らない。H16の既往最大実績流量2900を十分カバーできる。(伊藤委員)
- ・国交省のいう従来のやり方にしたがって残ったのが4000であり、治水安全度としても妥当。(畑)
- ・基本高水流量はいつかは到達すべき目標値であり、到達期限が無限であってよいということではない。整備計画実施期間中は、超過洪水対策の基準値として活用する。(岡田委員)
- ・H16型は既往最大として実績流量は重視するが、引き伸ばしたものを治水方針の対象にするのはおかしい。(奥西委員)
- ・100年先には社会も自然状況も激変している。県は今後、流量をつかむ努力をすること(山仲委員)。流量データを集めて、将来の変更も基本方針に盛り込む(土谷委員)。

「治水安全度を下げる」という考え方について

- ・基本高水や整備計画の目標値について「治水安全度を無視して、(対策を)できる範囲内でいいではないか」という考え方は理解できない。それでいいのか？(田中参事)
- ・工実計画の4800を基準に「治水安全度を下げる」という議論は、ゼロベースからの検討を否定していることになる。現時点で妥当な「治水計画規模」を決めればよい。(奥西委員ほか)

整備計画の目標値

1/30にこだわる必要も、理由もない。上・下流のバランス論はこれまで長年無視してきたものを、いまことさらに持ち出しているだけである。整備計画は現実離れた目標よりも、実質的な治水効果を優先すべきだ。(伊藤、中川ほか)

1/30をめざすなら、新ダムなしでも実現できるように必死で代替策や流域対策を検討すべきだ。新ダム依存の目標設定は本末転倒。(佐々木、畑、村岡ほか)

1/20でよいという理由は何か？ その場合にはどのような対策をすべきなのか？(田中参事)

・次回(5/12)討議再開にあたっての確認と論点

(1)基本高水の選択にあたっての確認

基本高水の2つの選択候補数値は、いずれも治水計画規模として1/100確率降雨による洪水ピー

ク流量を流出モデルによって算定した結果であり、流出モデルおよび算定方法については委員会で合意を得ている。

既往最大洪水とは、H16年23号台風の実績流量 $2900\text{ m}^3/\text{s}$ （青野ダムによる効果量約 $200\text{ m}^3/\text{s}$ の調節後）である。

基本高水の前提となる1/100の治水計画規模、および整備計画における治水の目標として掲げる1/30または1/20等の計画規模は、いずれも「治水安全度」ではなく「治水の計画規模」と統一する。

（2）基本高水の選択討議にあたっての論点

工実計画の4800という数値は、基本方針を決める際に制約されるものかどうか？ 制約はされないが、どのように評価し配慮しなければならないものかどうか（計画規模を下げるということという議論について）

基本方針における治水の目標流量の設定について、将来の社会、自然条件の変化や、流量観測データの蓄積などによって、見直しを付記するかどうか？

（3）整備計画の目標値についての論点

1/30の計画規模について「上・下流のバランス論」をどうとらえるか？

30年で実現可能な計画の設定は、何を優先するのか？

新規ダムを整備計画に位置づけるために必要な条件整備は何か？ 環境破壊を回避して、新規ダムを建設することに、いまの時点で合意を得られる“担保”が可能かどうか？

（4）新規ダムの位置づけに関する確認と議論の進め方

新規ダムの代替策を優先して検討する（確認）

基本方針では新規ダムも含めた3つの洪水調整施設の検討をおこなう前提で併記する。（確認）

整備計画では、ダムなしの対策でどこまでの整備目標を掲げることが可能かという代替策および河道改修の具体的な詰めを行う。そのことによって、下流域の洪水被害回避をどのように進めるかを総合的に検討する。

県は、新規ダムを整備計画に位置づける主張をさらにおこなう場合には、新規ダムを造っても峡谷の環境を保全できること、あるいはダムが環境に与える影響の程度を根拠とともに明確にする。

（5）流域対策についての検討課題

整備計画レベルでの流域対策の実現可能性をどの程度見込むのか？

5/2の県の説明では、30年で達成できる流域対策の進捗率を、学校・公園で50%、ため池で20%、水田で10%と仮定している。この仮定が妥当かどうか？

流域対策の整備計画への盛り込みについては、まず基本方針レベルで試算した1/100規模での最大効果試算量（111）を、1/30または1/20規模ではどのような効果量になるのかを試算する（対象箇所数や面積は同じに設定）。そのうえで、30年間での進捗をどこまで図るか（努力するか）を検討する。ため池20%、水田10%の目標は、流域対策を大きな柱として検討してきた当委員会にとっては、流域対策をすすめる意欲が乏しいと言わざるを得ない。「百年河清を待つがごとし」でいいのだろうか？